ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業 新規

令和8年度概算要求額 1 億円

事業の目的

各園における保育の質向上を図っていくためには、園内研修や公開保育等の取組など、保育所・認定こども園等の保育者が保育実 践を互いに見合い学び合う取組を推進することが重要である。また、地域に開かれた保育を進め、互いの保育実践を見合い意見交換 等を進めたり、有識者等からの助言等を受けたりする中で、自園や保育者自身の保育の良さや課題を見直し改善していく機運の醸成 を図っていくことが求められる。このため、自園や他園の園内研修・公開保育などの企画・実施を行うことができるミドルリーダー の育成、園・保育士同士の学び合いを中心とした協働的な取組を推進し、各園ひいては地域全体の保育の質向上を図る。

事業の概要

自治体において、地域で中核となって保育所や認定こども園等における保育の質向上に取り組むことが期待されるミドルリーダー を募り、参加するミドルリーダー同士の学び合いによる資質向上や、当該ミドルリーダーが勤務する園はもとより、自園以外の保育 所や認定こども園等における保育の質向上に向けた取組の支援、それらの勤務園でのフィードバック等の 取組に要する費用の一部を支援する。

(支援経費の例)

- ミドルリーダーに対する研修の実施経費
- ミドルリーダーが保育現場を不在にすることに伴う雇上げ費用
- ミドルリーダーによる他園への園内研修や公開保育等の支援に関する費用
- 外部有識者の協力を得た園内研修・公開保育等の実施費用

等

実施主体等

【実施主体】都道府県又は市町村

【補助基準額】1自治体当たり500万円

【補助割合】国:1/2、都道府県・市町村:1/2